

## (1) 概要

特定公共下水道（伊里前処理区）については、震災後の復旧・復興状況、人口減少などを踏まえて浄化槽方式の方が有利となる区域があることから一部区域の見直しを実施した。下水道区域以外の区域については全て浄化槽方式に切り替えたことにより、コスト縮減に努めている。

## (2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率：R6 77.0%

R17 75.4%

R27 75.3%

※市町村全体の汚水処理人口普及率と、各事業別の汚水処理人口普及率の合計値は、端数処理の関係上一致しない。

## (3) アクションプラン達成のための各事業の取組

### 1) 下水道事業

特定公共下水道（伊里前処理区）については、震災後の復旧・復興状況、人口減少などを踏まえて浄化槽方式の方が有利となる区域があることから一部区域の見直しを実施した。下水道区域以外の区域については全て浄化槽方式に切り替えたことにより、コスト縮減に努めている。

下水道処理人口普及率：R6 7.6%

R17 7.4%

R27 7.1%

### 2) 漁業集落排水事業

漁業集落排水施設については、袖浜処理区の施設を供用している。なお、特定公共下水道から遠距離であることから、コスト面を考慮し、統合・接続の現実性は無い。

集落排水等処理人口普及率：R6 1.0%

R17 1.0%

R27 0.9%

### 3) 合併処理浄化槽整備事業

個人設置型の浄化槽設置整備事業を実施している。浄化槽を設置する世帯に対して補助金を交付し、普及促進を図り環境保全に取り組んでいる。

浄化槽処理人口普及率：R6 68.4%

R17 67.1%

R27 67.3%

## (4) 住民との協働

生活の向上に伴い水洗化等が進み、浄化槽の需要が高まっている。当町としても普及促進活動にはホームページを利用し行っており、また、環境を保全する意味からも力を入れているところである。